

京都市上下水道企業管理規程第15号

京都市水道料金等の領収証等に関する規程の一部を改正する規程を次のように制定する。

平成19年3月30日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 吉村 憲次

京都市水道料金等の領収証等に関する規程の一部を改正する規程

京都市水道料金等の領収証等に関する規程の一部を次のように改正する。

様式第12号を次のように改める。

様式第12号 (第3条関係)

原 符

口座番号	01010-6-960065	加入者名	京都市公営企業管理者 上下水道局長
受入科目	会計	項目	節
年度	番号	回数	納入期限 年 月 日
金額			
様納			
口数	日 計		受入日付印
金額	円		

(取扱金融機関保管)

領収済通知書

口座番号	01010-6-960065	加入者名	京都市公営企業管理者 上下水道局長
受入科目	会計	項目	節
年度	番号	回数	納入期限 年 月 日
金額			
様納			
(あて先) 京都市公営企業管理者上下水道局長 上記の金額を収納しましたので通知します。			
取りまとめ金融機関			受入日付印

(加入者保管)

納入通知書兼領収書

口座番号	01010-6-960065	加入者名	京都市公営企業管理者 上下水道局長
受入科目	会計	項目	節
年度	番号	回数	納入期限 年 月 日
金額			
様			
上記の金額を納入してください。			
年 月 日 京都市公営企業管理者 上下水道局長 (印)			
上記の金額を領収しました。 証券による納入の場合、証券金額の支払がなかったときは、 この領収書は、失効します。 京都市上下水道局出納取扱金融機関 京都市上下水道局収納取扱金融機関 (納入場所)			
			受入日付印

(納入者保管)

附 則

(施行期日)

- 1 この規程は、平成19年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 従前の様式による用紙は、管理者が認めるものに限り、当分の間、これを使用することができる。

(上下水道局総務部営業課)